

低圧需要側の新增設申込について



2026年9月
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

1. Web申込システムの操作ガイド	3	12. 申込種別に関するお願い	19
2. 設備情報登録の方法	4	13. 自家用発電設備の設置に伴う新增設申込に関するお願い	21
3. 申込に関する主な用語のご紹介	5	14. 街路灯申込時の需要者名義に関するお願い	22
4. 申込～送電までの流れ	7	15. 集合住宅申し込み時のお願いについて	23
5. 託送契約方法	9	16. Web申込システムにおける提出が必要な資料に関するお願い	24
6. 選択できる契約方法について	11	17. 工程状況	25
7. 申込種別	12	18. 設計が必要となる事例	26
8. お申込の際にお問い合わせの多い事例紹介	13	参考資料1.竣工調査について	29
9. 需要場所の判断基準と業種登録および需要場所の入力について	15	参考資料2.工事空き状況の確認	30
10. 引込工事ありの場合の入力について	17	参考資料3.お申込みから送電までの所要期間	31
11. 特例区域等の適用に関する確認書の記載について	18	参考資料4.特例区域等の適用に関する確認書	32

2026年度版 説明会資料の主な改定内容



	区分	ページ	変更概要
1	追加	P15	新增設申込受付時の需要場所における判断基準と申込時の需要場所に関連した入力項目についての内容を追加。
2	追加	P16	同上
3	変更	P18	特例区域等の適用に関する確認書について、2026年5月に新様式へ改定を実施している旨のご案内を追加。
4	追加	P21	自家用発電設備設置時の供給側契約における契約変更・設備変更申込時の情報登録のお願いを追加。
5	追加	P22	街路灯申込における需要者名義への管理番号追加のお願いを追加。
6	追加	P23	集合住宅申込における各戸契約上限値の情報記載のお願いを追加。
7	追加	P24	新增設申込時の添付資料における記載情報の留意事項を追加。
8	追加	P32	2026年5月に様式改定を行った特例区域等の適用に関する確認書の改定内容を追加。

1.Web申込システムの操作ガイド



- Web申込システムの設備情報登録に特化した、操作ガイドを作成しております。

※URL <https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/demand/web/index-j.html>

操作ガイド

新增設のお申込み

サービス概要 ▾ Web申込システム ▾ **操作ガイド ▾**

サービス概要

電気工事店さま、電気主任技術者さま、小売電気事業者さまが、新増設お申込みについてインターネットまじしては、小売電気事業者さまのみ新増設申込みのお手続きが可能です。

お申込み方法の流れや、お申込みから送電までの所要期間について、お申込み前に以下のページを

電気工事店さま向け Web申込システム操作ガイド
(設備情報登録編)

印刷用 (A3) (34.21MB)

印刷用 (A4) (40.19MB)

閲覧用 (A3)  (15.38MB)

閲覧用 (A4) (21.37MB)

電気工事店さま以外の方向け WEB申込操作ガイド

1.3MB)

入力誤りが多い項目を分かりやすく掲載しております。

1 はじめに 用語集

①用語の定義

用語の定義について

[illegible]

申込にあたっての留意事項

選択できる契約方法について(本股)

■本館について以下契約方法の紹介です。
なお、各契約先の小売電気事業者さまと需要者さま間の契約決定方式と異なる場合がございます。

使用期間	加圧装置サービス	対象の燃料消費量の範囲	選択できる減価方法	利益
1年 以上	電力 変圧機用減圧リ・ビス	→450kVA	貸与減価方式	定期損
	電力 変圧機用減圧リ・ビス	0.5kVA(5A)～6kVA	計価方式 土増価減価の 要無期	定期損
		7kVA～27kVA	4半減価方式の 要無期	
	電力 変圧機用材料用減圧リ・ビス	0.5kVA(5A)～6kVA	計価方式 土増価減価の 要無期	定期損
		7kVA～50kVA	2半減価減価の 要無期	
				特別減価

提出が必要な書類一覧

[illegible]

2.設備情報登録の方法



■ 設備情報登録のよくある手続き誤りをまとめた事例も作成しております。

チャットで相談・よくあるご質問

電気工事店さま専用【低圧】
チャットで相談する

- ・[受付時間] 平日9:00～17:00(12:00～13:00を除く)
上記時間帯以外は自動応答のみのお答えとなります。
- ・以下の利用規約にご同意のうえ、ご利用ください。
チャットサポートサービス利用規約 (352KB)

Web申込システム(低圧需要) よくある手続き誤りの事例 (2.2MB)

よくある手続き誤りの事例をまとめております。
お申込み前にご確認をお願いいたします。

よくあるご質問

お客さまから多く寄せられるご質問はこちらをご覧ください。
お申込みやお手続きについてご不明な時にご利用ください。

操作ガイドより、具体的な内容を記載した、コンパクトな内容となっております。

【目次】 申込手続き ～よくある手続き誤りの事例～

[【事例1】「需要場所\(番地\)」、「建物名」、「棟」、「号室」の入力漏れ](#)

[【事例2】集合住宅容量・件数一覧掲載先、他お願い事項](#)

[【事例3】「申込みにあたっての確認事項」選択誤りと入力漏れ](#)

[【事例4】「申込内容」選択誤りと入力漏れ](#)

[【事例5-1】「引込方法」東京電力パワーグリッド工事](#)

[【事例5-2】「引込方法」東京電力パワーグリッド工事\(引込口配線張替あり\)](#)

[【事例5-3】「引込方法」東京電力パワーグリッド工事\(引込口配線張替なし\)](#)

[【事例6】「引込方法」調査のみ\(東京電力パワーグリッド・引込請負工事なし\)](#)

[【事例7-1】「引込方法」引込請負工事](#)

[【事例7-2】「引込方法」引込請負工事 全部委託/一部委託](#)

[【事例8-1】引込方法の選択誤り](#)

[【事例8-2】引込方法の選択誤り「柱間分岐引込」](#)

[【事例8-3】引込方法の選択誤り「直付街灯」](#)

[【事例8-4】引込方法の選択誤り「その他\(他に該当しない場合\)」](#)

[【事例8-5】引込方法](#)

[【事例9-1】「引込工」](#)

[【事例9-2】「引込工」](#)

[【事例10-1】「その他」](#)

[【事例10-2】「その他」](#)

[【参考資料1～5】](#)

より具体的な事例を記載しております。
設備情報登録される際の参考に、ぜひご活用ください。

【事例8-2】 引込方法の選択誤り「柱間分岐引込」

柱間分岐引込1または2の選択が相違している事例が多く確認されています。
※供電建条(現場)を有して、引込柱と接続柱(左)の間から引込線を施設する場合は「柱間分岐引込1」、隣接柱(右)の間から引込線の場合は「柱間分岐引込2」を選択いただきますようお願いいたします。
電柱標識名は全角、電柱番号は半角数字にて登録ください。
「引込線取付点の両端」、「電柱から分岐点までの両端」、「分岐点から取付点までの両端」についての情報を半角数字にて正しく登録いただきますようお願いいたします。



【事例9-1】「引込工事および計器工事を行う際の確認事項」未選択・選択誤り①

【ご注意ください！】	
誤選択したことにより、現場設計となり現場確認が生じ、接続供給開始手続きにお時間を要するケースが多く発生しております。	
●「現場設計を希望する場合は「する」を選択してください。」	●「地上部、埋設部の確認が出来ている場合は「はい」を選択してください。」
●「柱間分岐引込」を選択した場合、必ず「柱間分岐引込」を選択してください。	●「柱間分岐引込」を選択した場合、必ず「柱間分岐引込」を選択してください。
●「柱間分岐引込」を選択した場合、必ず「柱間分岐引込」を選択してください。	●「柱間分岐引込」を選択した場合、必ず「柱間分岐引込」を選択してください。

引込工事および計器工事を行う場合は、全て選択をお願いいたします。

3.申込に関する主な用語のご紹介



用語	概要
新增設申込	電気の供給にあたって、お客さま設備の工事や契約内容の変更等により、弊社供給設備の工事または調査が必要となるお申込のこと。
供給事前協議	地中からの供給のケースなど、事前に引き込みルート等について、お客さまと東京電力パワーグリッド間で協議を行うこと。 URL(https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/application/consult/index-j.html)
内線工事 (屋内配線工事)	お客さま設備（配線・コンセント・ブレーカー交換・I H等）の設置や施工を電気工事店さまが工事すること。※次ページ(参考) 財産の区分を参照
落成	電気工事店さまの内線工事が完了すること。内落（ 内線落成 ）ともいう。
落成登録待ち	電気工事店さまから内線工事完了のご連絡をお待ちしている状態（弊社の設計は完了済）。
落成連絡	電気工事店さまの内線工事が完了もしくは完了日が確定し、弊社へ工事依頼すること。
即落（ 即日落成 ）	お申込の段階で内線工事完了日もご連絡いただくことで落成連絡を省略し、受付と同時に工事依頼をすること。
小規模工事	引込線以下の工事のこと。
大規模工事	本線・建柱・変圧器等の工事のこと。
調査	お客さま設備や弊社供給設備の工事完了後に、屋内配線の施工状態や安全性の検査を行うこと。弊社供給設備の工事が無い場合には、調査のみ実施する。
工期	工事期間（期限）のこと。例：内落日5/20 工期6/6は5/21～6/6間に工事を行うこと。
送電確定日（＝接続供給開始日）	工事と調査が完了し、電気のご使用が可能となる日のこと。 原則、調査日となる。

(参考) 財産の区分



外線部分

配電設備－引込柱－引込線

東京電力パワーグリッドの財産

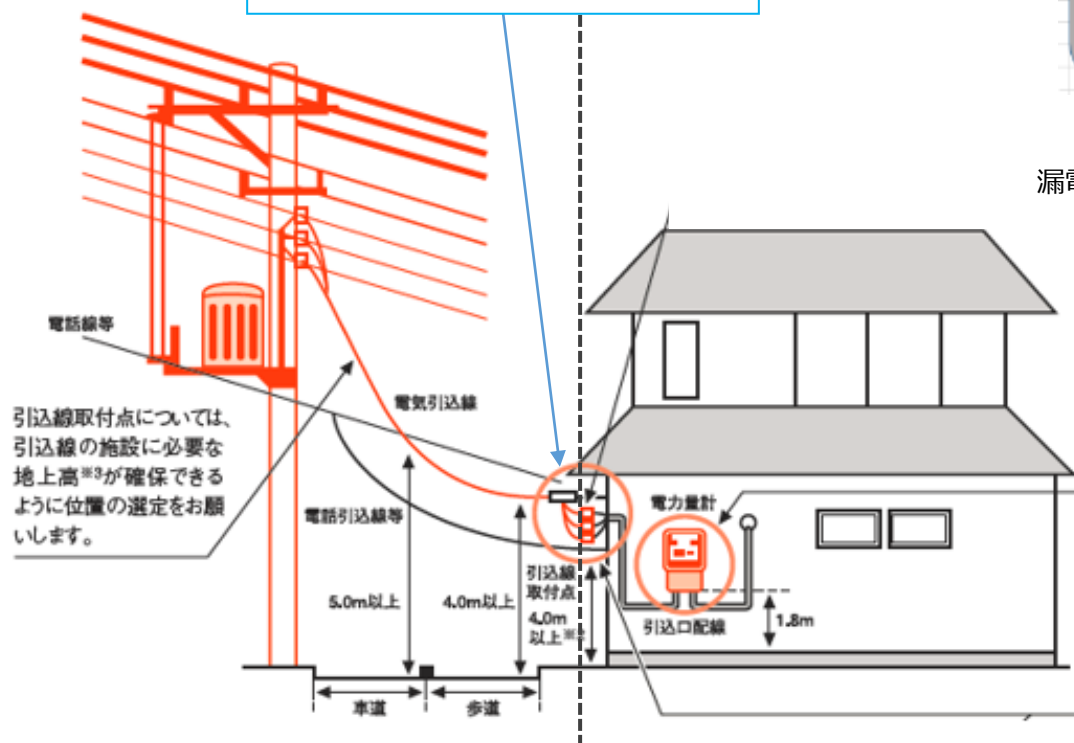
内線部分

引込線取付点(支持点)－引込口配線－分電盤－コンセント

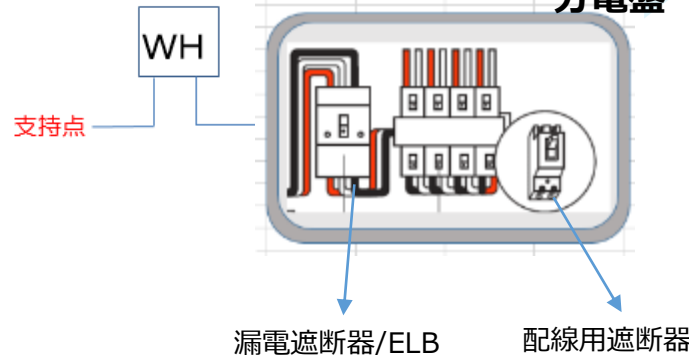
計器・SB以外は需要者さまの財産
(スマートメーターにSB機能を内蔵している場合もある)

財産・責任分界点

一般送配電事業者と需要者さまの
責任範囲を分けている場所
ここより需要場所側が「内線」部分



分電盤



漏電遮断機/ELB

万一漏電した時に素早く感知して電気を切り、
火災や感電事故を防ぐ安全装置です

配線用遮断器

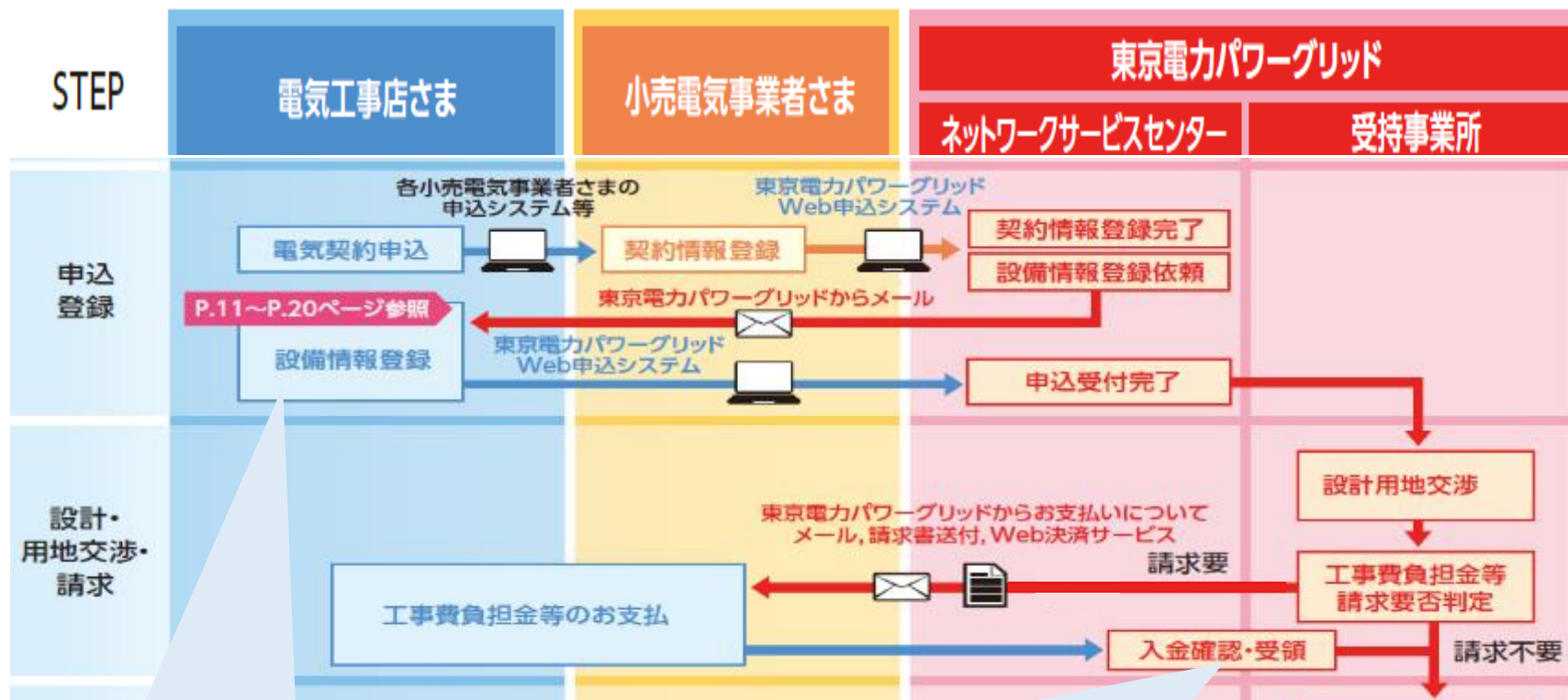
電気の行き先を配線ごとにまもっています。
異常が起きた場合は自動的にスイッチが切
れる仕組みになっています。

4. 申込～送電までの流れ（1）



■ 申込登録～設計・用地交渉・工事費請求までの流れは以下のとおりです。

※ Web申込システム操作ガイドP. 9 抜粋



※設備情報については、小売電気事業者さまあるいは電気工事店さま(小売電気事業者さまの代理)にて登録することが可能です。

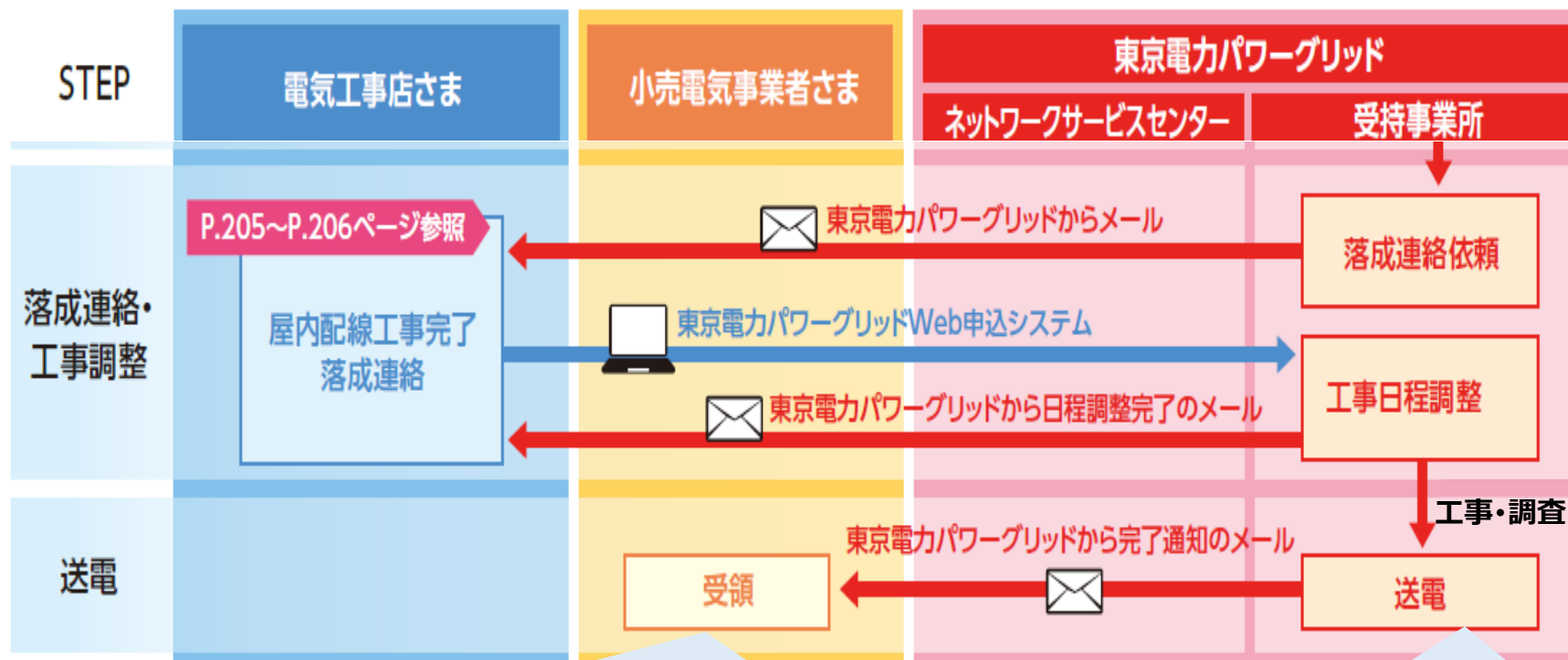
工事費等が必要な場合は、原則として入金いただいた後の落成連絡受付となります。(申込受付時の即日落成とはなりません。)

4. 申込～送電までの流れ（2）



- 落成連絡～送電までの流れは以下のとおりです。

※ Web申込システム操作ガイドP. 9 抜粋



新增設のお申込をいただく内容については、調査の義務が電気事業法にて定められています。

出向して調査いたしますので、お立会いが必要となる場合がございます。ご協力をよろしくお願いいたします。

工事費負担金については、工事完了後※に清算が発生する場合がございます。

※道路復旧工事等、送電後に完了する工事も含まれる場合があります。

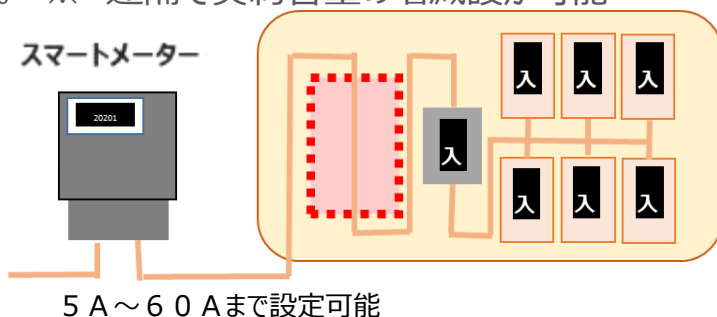
5.託送契約方法（1）



■ 各契約方法については以下のとおりです。

アンペアブレーカー契約（計器SB契約）

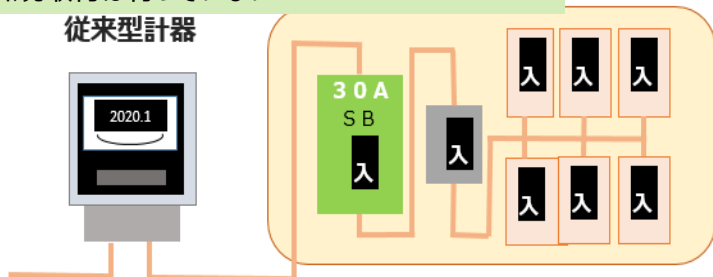
アンペアブレーカーの設置は行わず，スマートメーター内蔵の電流制限機能（計器SB）にて契約を定める方法。 ※ 遠隔で契約容量の増減設が可能



アンペアブレーカー契約（SB契約）

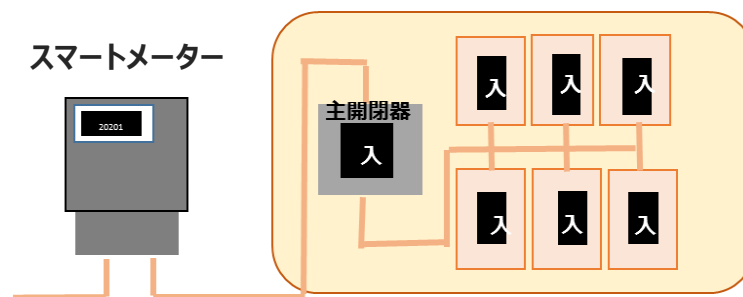
電流制限装置（アンペアブレーカー※）を設置して契約電流を定める方法。

※現在はスマートメーターに内蔵されているため
新規取付は行っていない



主開閉器契約

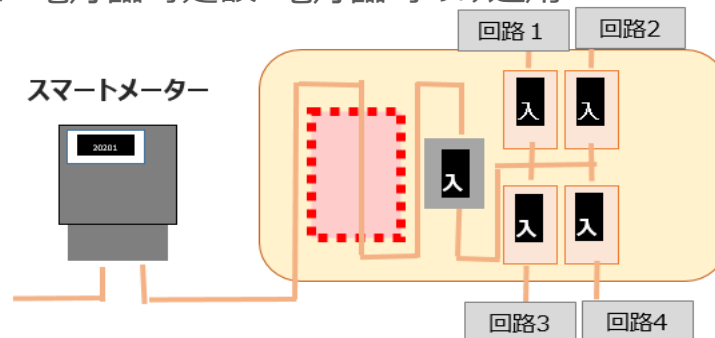
契約主開閉器の容量（定格電流値）をもとに所定の算定式により契約電力等を決定する方法。



回路契約

同一業種の1回路あたりの平均負荷設備容量にもとづき契約容量を決定する方法。

※ 電灯臨時定額・電灯臨時のみ適用



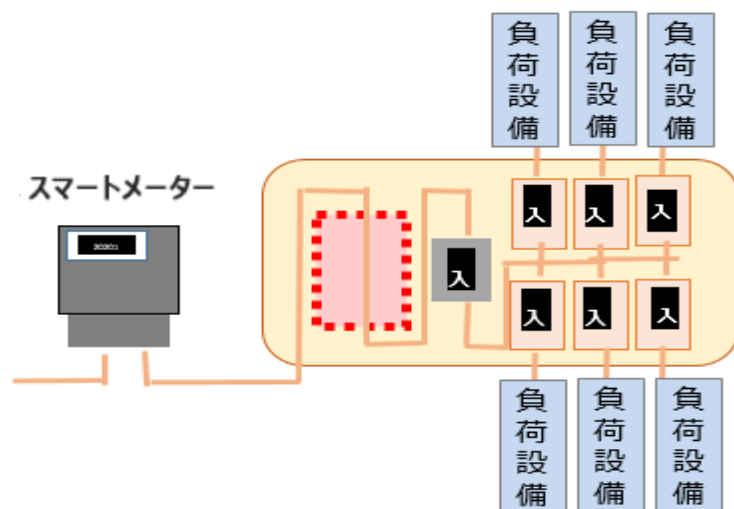
5.託送契約方法（2）



負荷設備契約

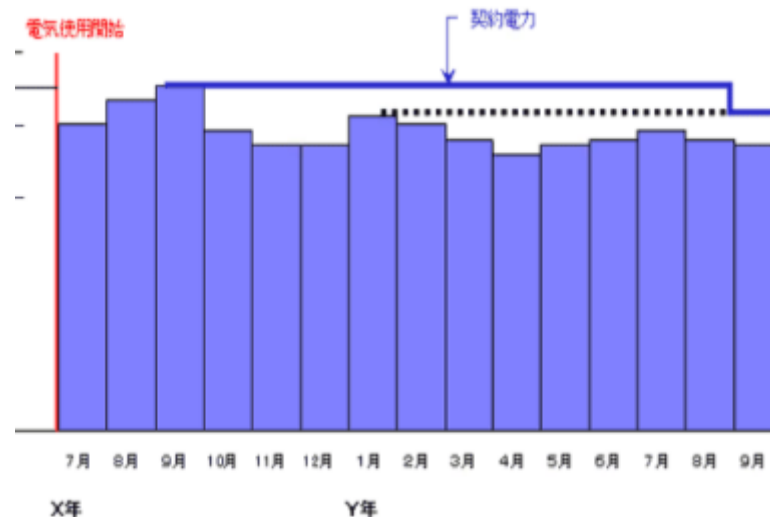
契約負荷設備が確定している場合に、負荷設備の容量をもとに契約容量を算定する契約方法。

※定額契約・臨時契約のみ適用



実量制契約

実量制契約における契約電力は、当月を含む過去1年間の各月の最大需要電力のうち最も大きい値となる。ただし、電気使用開始から1年間の各月の契約電力は、電気使用開始月からその月までの最大需要電力のうち最も大きい値となる。



6.選択できる契約方法について



■ サービスメニューにより、選択できる契約方法は異なります。

選択できる契約方法について(本設)

■ 本設について以下契約方法の紹介です。

なお、各契約先の小売電気事業者さまと需要者さま間の契約決定方式と異なる場合がございます。

使用 期間	接続送電サービス	対象の契約容量 の範囲	選択できる 契約方法	料金
1年 以上	電灯 定額接続送電サービス	～400VA	負荷設備契約	定額制
	電灯 標準接続送電サービス	0.5kVA(5A)～6kVA	計器Sb 主開閉器契約 実量制	従量制
		7kVA～49kVA	主開閉器契約 実量制	
	電灯 時間帯別接続送電サービス	0.5kVA(5A)～6kVA	計器Sb 主開閉器契約 実量制	
		7kVA～49kVA	主開閉器契約 実量制	
	電灯 従量接続送電サービス	0.5kVA(5A)～6kVA (自己託送のみ)	計器Sb 主開閉器契約 実量制	
		7kVA～49kVA (自己託送のみ)		
	電力 標準接続送電サービス	～49kW	主開閉器契約 実量制	
	電力 時間帯別接続送電サービス			
	電力 従量接続送電サービス	～49kW(自己託送のみ)		

※ Web申込システム操作ガイドP.7～8抜粋

選択できる契約方法について(臨時)

■ 臨時について以下契約方法の紹介です。

使用期間	接続送電サービス	対象の契約容量の範囲	選択できる契約方法	料金
1年未満 (臨時)	電灯 臨時定額接続送電サービス	～3kVA	負荷設備契約 回路契約	定額制
	電灯 臨時接続送電サービス	4kVA (40A)～49kVA	負荷設備契約 回路契約 計器Sb契約 主開閉器契約	従量制
	電力 臨時定額接続送電サービス	～5kW	負荷設備契約 主開閉器契約	
	電力 臨時接続送電サービス	6kW～49kW		
1ヶ月未満 (臨時)	電灯 臨時定額接続送電サービス	～3kVA	負荷設備契約 回路契約 主開閉器契約	定額制
	電灯 臨時接続送電サービス	4kVA (40A)～49kVA		
	電力 臨時定額接続送電サービス	～5kW	負荷設備契約 主開閉器契約	
	電力 臨時接続送電サービス	6kW～49kW		

入力画面(Web申込システム)

総容量(電灯臨時定額) VA(半角)
 契約容量/電力 kVA/kW(半角数字) ※1kVAは10Aです。※小数点以下第1位まで入力できます。
 設備電力 kW(半角数字) ※小数点以下第1位まで入力できます。(C) ※主開閉器より算出する容量と入力した容量が異なる場合、負荷設備容量による設備形成をご希望の場合は、お申込の際に、契約方法は実量制を選択いただき、負荷設備容量をもとに算定した容量を設備電力欄に入力してください。また、負荷設備容量について内訳が分かるものや仕様書の添付をお願いします。

負荷設備容量による設備形成をご希望の場合は、**お申込の際に、契約方法は実量制を選択いただき、負荷設備容量をもとに算定した容量を設備電力欄に入力してください。**また、負荷設備容量について内訳が分かるものや仕様書の添付をお願いします。

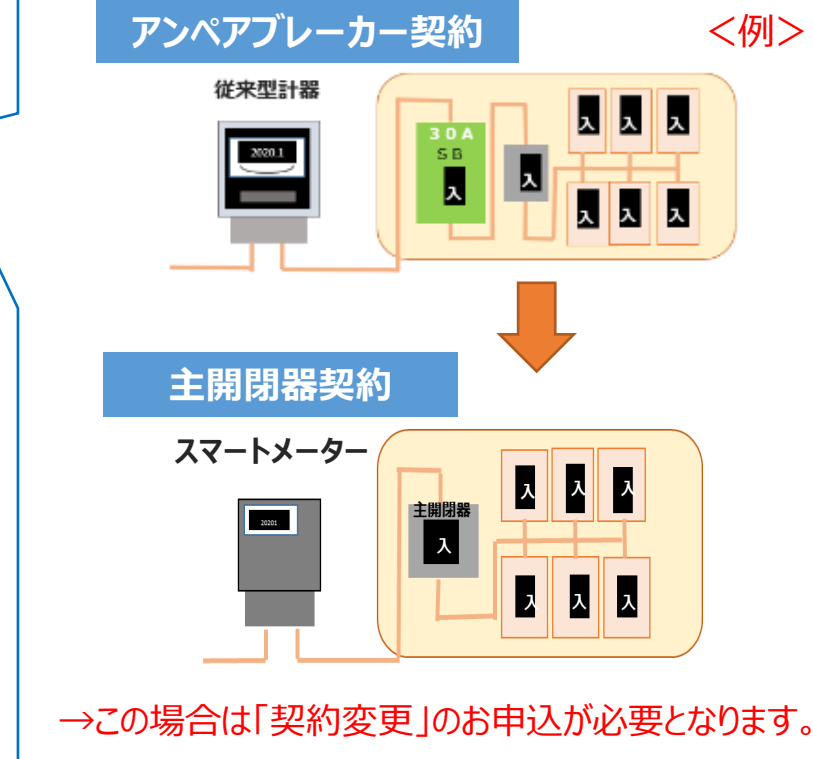
7.申込種別



- 申込種別毎の申込内容は以下のとおりです。
- 屋内での工事や調査があるものは、需要者さまの立会いが必要です。

※ Web申込システム操作ガイドP.213抜粋

申込種別での検索	
撤去	接続送電メニューの使用期間終了にともない弊社供給設備の取外しが必要な申込一覧。
新設	電気の供給・受電にあたって新たに弊社供給設備を施設する申込一覧。
契約変更	契約容量や契約決定方法等を変更する場合および変更にもなう弊社供給設備の工事が必要となる申込一覧。
設備変更	契約変更によらず弊社供給設備の工事が必要となる申込一覧（逆潮流が発生しない発電設備の変更がある場合を含む）。
サービスメニュー変更	弊社供給設備の工事がなく接続送電サービスメニューのみ変更となる申込一覧。
高圧から低圧への変更（低圧新設）	高圧供給から低圧供給への変更にもなう弊社供給設備の工事が必要となる申込一覧。
低圧から高圧への変更（低圧撤去）	低圧供給から高圧供給への変更にもなう弊社供給設備の工事が必要となる申込一覧。
定額-従量相互の変更（新設分）	定額制-従量制相互の変更にもなう弊社供給設備の新設工事が必要となる申込一覧。
定額-従量相互の変更（撤去分）	定額制-従量制相互の変更にもなう弊社供給設備の撤去工事が必要となる申込一覧。
契約合併（増減設分）	契約の合併時に契約容量や契約決定方法等を変更する場合および変更にもなう弊社供給設備の工事が必要となる申込一覧。
契約合併（撤去）	契約の合併時に弊社供給設備の取外し工事が必要となる申込一覧。
契約分割（増減設分）	契約の分割時に契約容量や契約決定方法等を変更する場合および変更にもなう弊社供給設備の工事が必要となる申込一覧。
契約分割（新設）	契約の分割時に弊社供給設備を施設する申込一覧。



※「アンペアブレーカー契約」で、アンペアブレーカーの容量のみ変更する場合は、SW支援システムで申込可能です。

8.お申込の際にお問い合わせの多い事例紹介（1）



■ 申込時の代表的なお問い合わせ事例をまとめました。

◆ 今既にある契約を複数に分けたい（契約分割したい）

既設地点は「申込種別：**契約分割（増減設）**」，**新設**地点は「申込種別：**契約分割（新設）**」を選択いただきお申込下さい。なお，新設地点において，受付時に需要場所確認をいたしますので，**平面図・単線結線図等の添付**をお願いいたします。

※事前協議をご希望の場合は別途HPからお申込が必要となります。

◆ 契約容量に増減がなく，供給線式を変更したい（単2から単3へ変更したい）

契約容量に増減はございませんが，設備変更ではなく**内線工事あり・契約変更**でお申込下さい。

◆ 蓄電池設置を申込む際の必要書類を教えてください

以下のリンク（資料「低圧需要側の新增設申込みについて」16スライド）をご確認下さい。

(https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/pdf/teiatsu_shinzousetsu20230926.pdf)

3-8. 新增設申込みにおける注意事項（逆潮流が発生しない申込み）

■ 以下の点にご注意のうえお申込みください。

- 逆潮流が発生しない系統連系について(燃料電池・蓄電池等自家発電設備を含む)
 - 需要者さまが保有する発電設備を弊社の低圧電線路へ系統連系することを希望される場合で、弊社系統への逆潮流が発生しないときは、次の書類をご提出ください。
 - (Ⅰ) 技術協議書（低圧共進様式）
 - (Ⅱ) 低圧電線路への系統連系協議依頼票
 - (Ⅲ) 保護機能の整定範囲および整定値一覧表
 - (Ⅳ) 単線結線図（漏電遮断器の仕様を記載したもの）
 - (Ⅴ) 小型分散型発電システム用系統連系装置認証証明書（写）（※認証登録品の場合）
 - ※ 認証登録品以外の場合は追加資料が必要となります。
 - 技術協議により、逆電力遮断器（RPR）を設置していただくことがあります。
 - 発電有無に関わらず逆潮流が発生する場合は、買取先に応じた発電側申込みが必要となります。

〈必要書類〉

- ① 低圧電線路への系統連系協議依頼票
- ② 保護機能の整定範囲および整定値一覧表
- ③ 単線結線図（漏電遮断器の仕様を記載したもの）
- ④ 小型分散型発電システム用

系統連系装置認証証明書（写）※

※認証登録品の場合 認証登録品以外の場合は追加資料が必要です

8.お申込の際にお問い合わせの多い事例紹介（2）



◆ 差し戻しをされたがどのように再申込すれば良い？

差し戻した申込を再申込する際は、以下の工程状況別の訂正可否をご確認のうえ、「訂正」より内容訂正をお願いいたします。一度お取消しされますと訂正できません。取消再申請ですと託送申込番号が変わり、以前の差し戻し内容が引き継がれず受付に時間を要する場合がございます。

Web申込システム

取消

受付

支払情報登録

帳票作成

訂正

再申込する場合は**訂正**から。

◆ 申込取消したいが取消できないのは何故か？

Webから申込取消する場合は、以下の工程状況別の取消可否をご確認のうえ、お申込の取消（申込単位）をお願いいたします。

工程状況	内容	訂正	取消	従来システム受付工程
一時保存	申込み前の一時保存中の状態	○	○	申込み前
再申込待ち	申込み内容に不備等があり、差し戻しされていた状態（申込み前の状態）	○	○	申込み前
申込受付待ち	申込み済である状態	○	○	申込受付中
申込受付中	申込み内容を確認させていただいている状態	×	×	申込受付中
申込受付完了	申込み受付を行い、受付エリアへ設計等の依頼をしている状態	○	○	申込受付完了
お支払情報登録待ち	工事費が発生した場合でお支払情報の登録がない状態	○	○	お支払情報登録待ち
お支払情報登録完了	お支払情報の登録が完了した状態	○	○	お支払情報登録完了
お支払情報確認済	お支払情報の登録を確認させていただいた状態	○	○	お支払情報確認済
お支払連絡待ち	請求書払いの場合でご入金の連絡待ちの状態	○	○	工事・関連業務実施中
お支払連絡完了	請求書払いの場合でご入金の連絡をいただいた状態	○	○	工事・関連業務実施中
お支払再確認	請求書払いの場合でご入金の連絡に不備等があり差し戻しされていた状態	○	○	工事・関連業務実施中
お支払確認完了	請求書払いの場合でご入金の連絡を確認させていただいた状態	○	○	工事・関連業務実施中
計装開始日延期	予定していた計装開始日が延期になった状態	○	○	工事・関連業務実施中
落成登録待ち	屋内配線工事完了連絡が可能になった状態	○	○	工事・関連業務実施中
落成登録完了	屋内配線工事完了連絡をいただいた状態	○	×	工事・関連業務実施中
落成登録取消	屋内配線工事完了連絡の取消をした状態	○	×	工事・関連業務実施中
落成受付完了	屋内配線工事完了連絡を受付した状態	○	×	工事・関連業務実施中
送電完了	弊社工事および調査が完了した状態	×	×	処理完了
申込取消	申込みを取消した状態	×	×	取消※受付工程は申込受付中

Webから申込取消可能<○>な工程状況
申込情報の「工程状況」をご確認下さい

申込取消不可能な工程状況<×>の場合は
ネットワークサービスセンター(低圧新增設担当)へ
取消したい託送申込番号等を記載のうえ、
メールでご連絡下さい。
〈メール送信例〉
件名例：【申込取消依頼】
本文内記載いただきたい事項：
託送申込番号(+ 需要者名義, 設計番号等)

※当社HPに掲載の「Web申込操作ガイド」P75～76を参照

(<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/demand/web/pdf/OperationGuide.pdf>)

9. 需要場所の判断基準と業種登録および需要場所の入力について(1)

追加



- 「需要場所」とは契約の単位であり、電気設備の使用者が当該設備を使用することにより、生活ないしは事業運営の基礎として独自の勢力を及ぼしうる活動範囲または生活圏として画定される場所をいいます。
- 原則として、1 構内をなすものは 1 構内を「1 需要場所」とします。

1 需要場所

オーナー
賃貸者など



使用

＜当社HP掲載箇所＞トップページ企業情報－約款関係（託送）－託送供給等約款
(<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/notification/>)

1 構内 = 生活・商売（事業運営）



原則、1 需要場所 1 引き込み

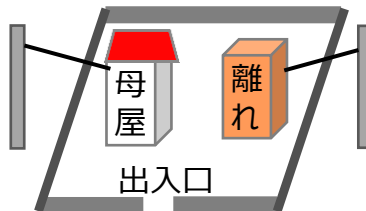
「さく」「へい」等により区切られている

公道に面した出入口がある

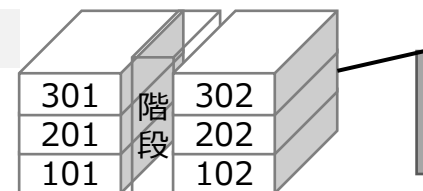
◆ 需要場所を判断する基準とは

電気事業法・託送供給等約款に則って適用可否を判断いたします。例外的なケースにおいては平面図や構内図などを参照して判断する場合もございますので、その場合は可能な限り資料添付をお願いします。

例外① 1 建物をなすもの



例外② 住居用の建物の場合



Web申込システム

■ 申込内容

業種

「業種」の選択誤りが非常に多く確認されています。業種により需要場所の判断要件が異なります。

※登録いただいた内容に疑義がある場合には、**小売電気事業者さまへお問い合わせいたします。正しい入力をお願いいたします。**

9.需要場所の判断基準と業種登録および需要場所の入力について(2)

追加



◆ 需要場所を判断する基準とは

「需要場所」のはい／いいえの選択誤りが非常に多く確認されています。以下のイメージ図を参考に正しく選択いただきますようお願いいたします。

Web申込システム

■申込みにあたっての確認事項

需要場所

(1)住宅または集合住宅の共用部における契約ですか。

(2)同一構内または建物内に、需要場所が複数ありますか。

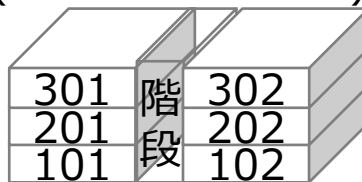
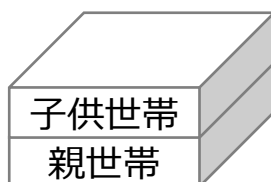
(1) 住宅または集合住宅の共用部における契約ですか。

「はい」

■戸建て



■住居用(2世帯／集合住宅)



■集合住宅の共用部

「共用部」とは

- ・エレベーター・階段灯・廊下灯
- ・庭園灯・門灯・看板灯・駐車場
- ・火災報知器・防犯ベル・揚排水など

左記
以外
「いいえ」

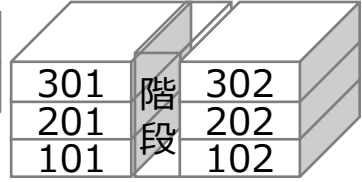
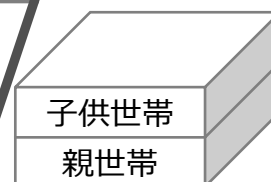
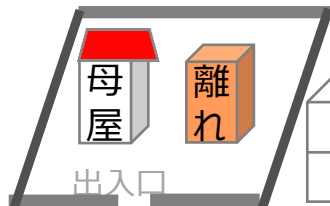
(2) 同一構内または建物内に、需要場所が複数ありますか。

「はい」

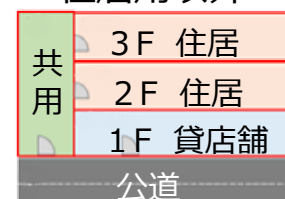
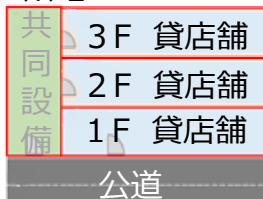
※ 1 住居用以外の建物の場合は共用部の単独契約は需要場所として認められません。

■ 1 構内に複数建物あり ■ 住居用(2世帯／集合) ■ 住居用以外(貸店舗) ■ 住居用+

住居用以外



※ 1



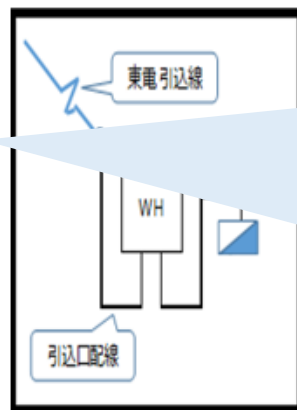
左記
以外
「いいえ」

10. 引込工事ありの場合の入力について

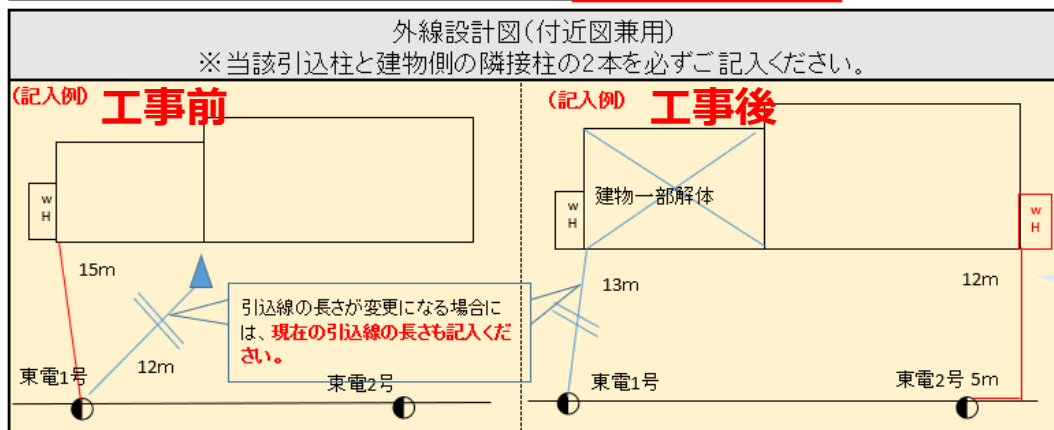


- 契約変更または設備変更の申込において、引込工事「あり」の場合については、説明会資料「工事内容確認票」の添付をいただけますと受付処理を円滑に進めることができます。

	《記入例》			《記入欄》		
引込口配線の張替	レ	あり	なし	あり	なし	
張替ありの場合 張替箇所をお知らせ下さい	レ	計器1次側と2次側			計器1次側と2次側	
		計器2次側のみ			計器2次側のみ	
		計器1次側のみ			計器1次側のみ	
張替ありの場合 新・旧電線の線種と太さをお知らせ下さい		旧			旧	
		3SV8				
		新			新	
		3CV14				



Web申込システム設問項目「**引込工事あり**」を選択した場合は、引込口配線の張替「あり」「なし」にレ点を入力してください。
→引込口配線の張替「あり」の場合、他2項目についても入力をお願いいたします。



外線の工事前後の状況がわかるよう記載をお願いいたします。

※Web申込システム設問項目「引込工事なし」、且つ引込口配線の張替「あり」を選択された場合、工事内容の相違となり、工事内容の確認が必要となるため、受付に時間を要しております。

11. 特例区域等の適用に関する確認書の記載について

変更あり



- 「原需要場所」とは、EV急速充電器等を設置する場所に対する、現在の需要場所をいいます。
- 特例区域等と原需要場所の所在地は、合致する必要があります。
- 需要者名・発電者名は、お申込や既設情報と合致するよう記載ください。

1. 特例区域等

需要者名・発電者名	〇〇工業株式会社
所在地	東京都千代田区内幸町 1-5-3

特例区域等と原需要場所の所在地が合致

6. 原需要場所の情報

需要者名	△△商事株式会社
所在地	東京都千代田区内幸町 1-5-3
供給地点特定番号	0310112012345678901234
申込番号	12434567890

【原需要場所に既設契約がある場合】

「既設契約の供給地点特定番号」の記載をお願いいたします。

原需要場所の契約先である小売電気事業者との契約情報をご確認いただき正確に入力をお願いいたします。

【原需要場所が供給されていない新設の場合】

「原需要場所の申込番号（12から始まる13ケタの託送申込番号）」の記載をお願いいたします。

原需要場所の申込情報をご確認いただき正確に入力をお願いいたします。

<当社HP掲載箇所>

「特例需要場所および電力融通に関する資料」

URL:<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/demand/web/>

※2026/5/11以降、新様式へ改定しております

12. 申込種別に関するお願い（1）



- アンペアブレーカー契約において、契約容量の変更はないが、アンペアブレーカーを取り外し計量器（スマートメーター）の電流制限機能（計器SB）で設定する場合は、これまで「設備変更」にてお申込みをお願いしておりましたが、今後「契約変更」にてお申込をお願いします。

<HP掲載箇所>

電気工事店のみなさま・電気主任技術者のみなさま－低圧供給お申込概要－新設・契約変更・設備変更に関するお申込み－当社所定お申込み様式

（URL：<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/procedure/low-pressure/new-changes.html>）

当社所定お申込み様式

参考資料	・低圧需要側の託送異動申込みについて  (1.97MB)
	・低圧需要側の新増設申込みについて  (2.9MB)
	・低圧需要側の申込書類について  (89KB)
お申込み様式	申込様式（低圧需要側）（ZIP:349KB）
関連情報	接続供給兼基本契約申込み（需要バランシンググループ変更）に関する  (76KB)

2-2. 新増設申込みにおける申込種別について



③ 契約変更の申込みについて

- 内線工事の有無に関わらず、契約容量・契約決定方法の変更を希望する場合（アンペアブレーカー契約における容量変更を除く）、または主開閉器容量を変更する場合（実量制の場合を含む）等においては、小売電気事業者さまからの新増設申込みが必要となります。
- 実量制（アンペアブレーカー取付あり）から同容量のアンペアブレーカー契約（アンペアブレーカー残置）へ変更の場合は、「契約変更」にてお申込みください。
- アンペアブレーカー契約において、契約容量の変更はないが、アンペアブレーカーを取り外し計量器（スマートメーター）の電流制限機能（計器SB）で設定する場合は、「契約変更」にてお申込みください。
- 電灯定額接続送電サービス⇔電灯標準／時間帯接続送電サービス間での変更におきましては、⑧定額従量相互の変更の申込みについてをご確認ください。

④ 設備変更の申込みについて

- 計量器位置変更・引込位置変更等の設備変更を希望する場合、または契約容量の変更はないが主開閉器を変更した場合（実量制の場合を含む）は、小売電気事業者さまからの新増設申込みが必要となります。

12. 申込種別に関するお願い (2)



- 供給電圧変更（低圧から高圧または高圧から低圧）の申込みについては、低圧および高圧双方をお申込みください。双方のお申込みが揃わないと設計することができませんので、お早めにお申し込みください。
- 低圧⇒高圧へ変更する場合：「低圧から高圧への変更（低圧撤去）」
- 高圧⇒低圧へ変更する場合：「高圧から低圧への変更（低圧新設）」
- 工事内容により、工事費負担金を申し受ける場合があります。

<HP掲載箇所>

電気工事店のみなさま・電気主任技術者のみなさま－低圧供給お申込概要－新設・契約変更・設備変更に関するお申込み－当社所定お申込み様式

(URL : <https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/procedure/low-pressure/new-changes.html>)

当社所定お申込み様式

参考資料	・低圧需要側の託送異動申込みについて (1.97MB) ・低圧需要側の新増設申込みについて (2.9MB) ・低圧需要側の申込書類について (89KB)
お申込み様式	申込様式（低圧需要側） (ZIP:349KB)
関連情報	接続供給兼基本契約申込み（需要バランシンググループ変更）に関するお願いについて (76KB)

2-3. 新増設申込みにおける申込種別について

⑦ 電圧変更（低圧から高圧または高圧から低圧）の申込みについて

- 低圧から高圧へ変更する場合は、「低圧から高圧への変更（低圧撤去）」にてお申込みください。
- 高圧から低圧へ変更する場合は、「高圧から低圧への変更（低圧新設）」にてお申込みください。

目的外使用 無断複製 転載禁止 東京電力パワーグリッド株式会社 2024.8

7

3-3. 新増設申込みにおける注意事項（電圧変更・計器付き・実量契約）

- 以下の点にご注意のうえお申込みください。

● 低圧→高圧 または 高圧→低圧 への電圧変更申込みについて

- 供給電圧を変更する申込みについては、低圧および高圧双方をお申込みください。
※ 双方のお申込みが揃わないと設計することができませんので、お早めにお申し込みください。
- 申込内容により、工事費負担金を申し受ける場合があります。

目的外使用 無断複製 転載禁止 東京電力パワーグリッド株式会社 2024.8

11

13. 自家用発電設備の設置に伴う新增申込に関するお願い

追加



- 自家用発電設備の設置に伴う供給側契約の契約変更・設備変更申込時には、これまで「自家用発電設備の設置：あり」、「種別：その他」を選択した場合は自家用発電設備の名称の入力をお願いしていましたが、「種別：太陽光」を選択した場合も、「種別（その他）」へ把握されている連系情報のご登録をお願いいたします。

<HP掲載箇所> 当社HPに掲載の「Web申込操作ガイド」P 13

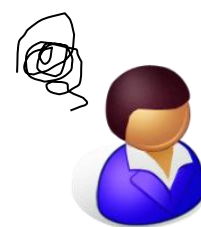
(URL : https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/application/demand/pdf/toden_a3_web_221219.pdf)

◆ 今後について

現在は、単線結線図では自家用発電設備における自家消費や売電方式（余剰/全量）の判別が困難なため、工事店さまへ内容確認を行っております。

今後は、「種別：太陽光」を選択した場合は、「種別（その他）」へ太陽光の連系情報のご登録をお願いいたします。

<受付に時間を要してしまっている>



売電方式の判別が
困難……

お問い合わせ



回答



全量ですよ

Web申込システム

●自家用発電設備の設置	あり ▼ なし ▼	●種別	太陽光 ▼ その他 ▼	●定格出力	W(半角数字)	●関連発電申込番号	
	●種別(その他)	(全角)					
※その他を選択した場合、自家用発電設備の名称を入力ください							

<登録例> ・全量 ・余剰 ・自家消費 ・非常用発電機

※ なお、その他自家用発電設備を併設する場合は、「種別（その他）」へ併せてご登録をお願いいたします。 例) 余剰+蓄電池

14.街路灯申込時の需要者名義に関するお願い

追加



- 街路灯は設置数が非常に多く、新設・移設・撤去等（以下、「設備変更等」という。）が恒常的に発生しており、各街路灯の正確な管理が重要となります。弊社では設置設備に対し、「需要者名義」「住所」「契約容量」等の限られた情報で管理しており、設備変更等の対応時、近隣に複数街路灯設置がされている場合等、対象設備特定に時間を要することがあります。
- これら課題の解消に向け、需要者さま・小売電気事業者さま・弊社の三者において、共通の情報となる「管理番号」は、需要者名義へ登録いただくことで共有が可能となるため、新增設申込時に需要者名義に管理番号を記載いただくよう各行政区さまへお願いを実施しております。
- 電気工事店さま・需要者さまより、街路灯の新設申込依頼を受付した場合は、需要者名義の確認をお願いします。可能な範囲で、管理番号が未登録であれば登録、また、増減設時に管理番号が未登録の場合は、需要者名義の訂正後に申込いただくようご協力をお願いします。

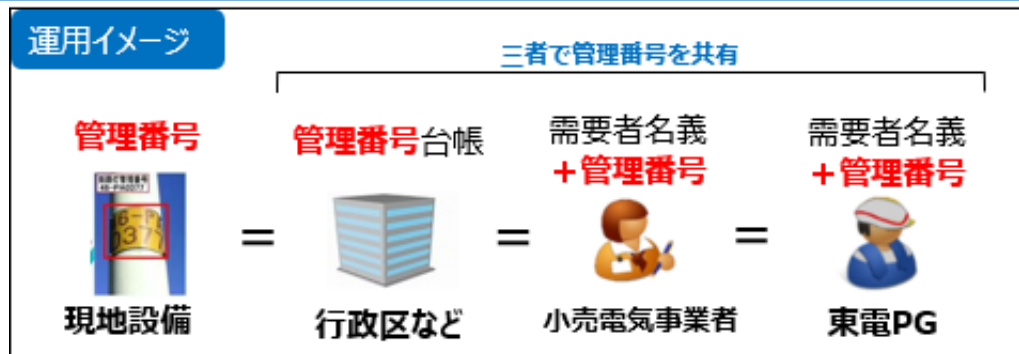
【各行政区さまへお願いしていること（※順次対応中）】

需要者名義：「〇〇ガイトウ 9999（管理番号）」新規申込・既設契約の名義訂正のお願い

Web申込システム画面イメージ

■申込基本情報			
申込種別	新設		
サービスメニュー	電灯定額接続送電サービス		
■需要者情報			
需要者名義1	名義 *	東電P G街路灯9999	(全角)
	カナ *	トウデンP Gガイトウ9999	(全角)

運用イメージ



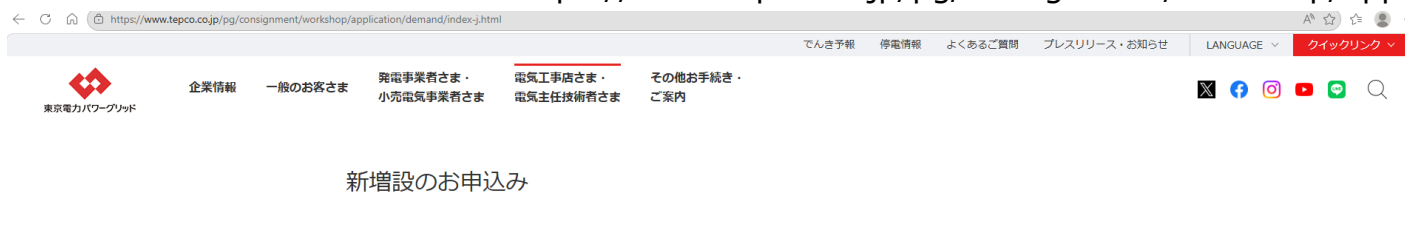
16. Web申込システムにおける提出が必要な資料に関するお願い

追加



- ご提出いただく各種資料につきましては、お申込みに必要なものに限定いただきますようお願いいたします。（詳細は、当社HP「設備情報登録時に提出が必要な資料について」を参照ください。）
- 「供給先小売電気事業者が特定できる情報」は添付ファイルに記載が不要なため、添付ファイルに当該情報が含まれていないか十分確認ください。

＜当社HP参照先＞ 電気工事店のみなさま・電気主任技術者のみなさま－新增設のお申込み－様式類
(URL : <https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/application/demand/list.html>)



サービス概要

電気工事店さま、電気主任技術者さま、小売電気事業者さまが、新增設お申込みについてインターネットからお手続きいただけるサービスです（高圧以上につきましては、小売電気事業者さまのみ新增設お申込みのお手続きが可能です）。
お申込み方法の流れや、お申込みから送電までの所要期間について、お申込み前以下のページからご確認ください。

様式類

※設備情報登録時に提出が必要な資料一覧は、[こちら](#)を参照ください。

設備情報登録時に提出が必要な資料について

書類名	様式ファイル	ご提出が必要な申込みパターン			
		集合住宅の申込みの場合	二世帯住宅の申込みの場合	需要場所の合併および分割を希望する場合	電灯定額料金を希望する場合
集合住宅容量・件数一覧	集合住宅（低圧用）容量一覧表 (69.5KB)	○			
幹線系統図	-	○			
平面図	-	○	○	○	

17.工程状況



■ Web申込みシステムから各申込みの工程状況をご確認いただけます。

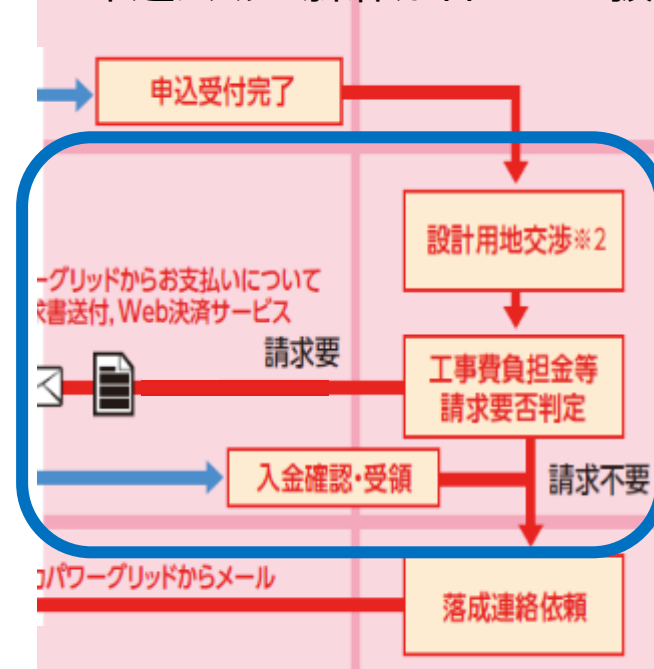
工程状況での検索	
一時保存	設備情報登録前の一次保存中の状態の申込み一覧。
再申込待ち	お申込み内容に不備があり、差戻しされている(設備情報登録前の状態)一覧。
申込受付待ち	設備情報登録完了。お申込み内容を確認前の状態の申込み一覧。
申込受付中	設備情報登録完了。お申込み内容を確認させていただいている状態の申込み一覧。
申込受付完了	お申込み受付を行い、受持エリアへ設計等の依頼をしている状態の申込み一覧。
お支払先情報登録待ち	工事費が発生した場合でお支払先情報登録待ちの状態の申込み一覧。
落成登録待ち	屋内配線工事完了連絡が可能になった状態の申込み一覧。
落成登録取消	屋内配線工事完了連絡を取消をした状態の申込み一覧。
落成受付完了	屋内配線工事完了連絡を受付した状態の申込み一覧。
送電完了	弊社工事および調査が完了した状態の申込み一覧。
申込取消	お申込みを取消した状態の申込み一覧。

「申込受付完了」から「落成登録待ち」に移りしない場合は、設計工程（用地交渉・官公庁申請含む）の状況となります。

<設計が必要となる場合>

- ・電線が細く、電流超過となる場合
- ・変圧器容量が不足する場合
- ・周囲に電柱がない場合
- ・「国・都県・市町村道路」またその付近で工事または工事や電気工作物を設置する場合

※ Web申込システム操作ガイドP.214抜粋



落成連絡をいただいたものの、現場出向時に内線工事が未完了の場合は、当社工事が実施できません。この場合は、再度落成連絡をいただき、最初からの工事調整となります。

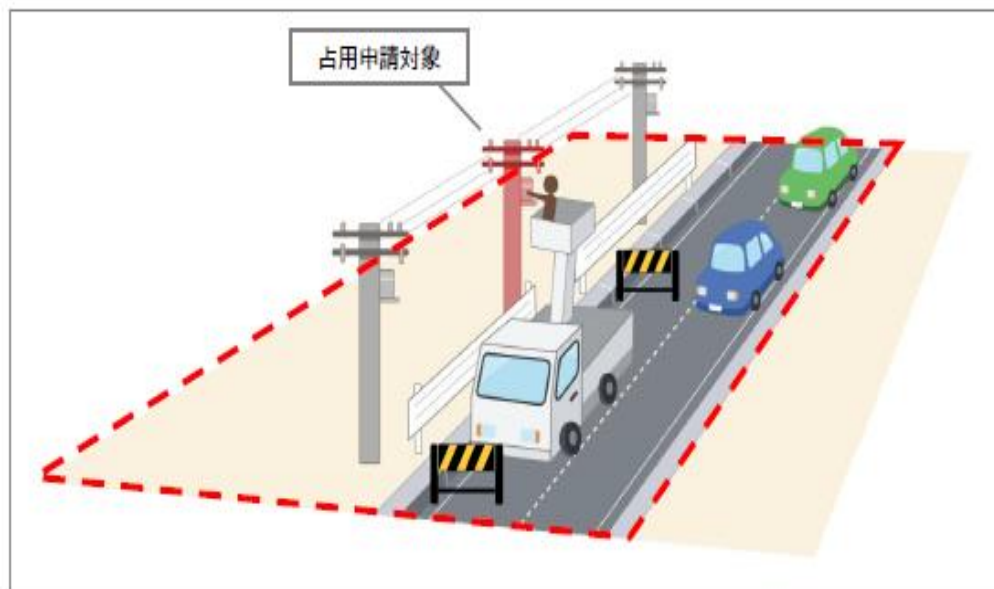
工事完了後、長期に渡りお客さまと立ち会いの調整がつかず、調査が完了しない場合があります。調査が完了するまではお客さまに対しても電気料金のご請求ができないため、早期に調査が完了するよう、ご協力をお願いいたします。

18.設計が必要となる事例（１）用地交渉が伴う場合



- 電気ご使用場所までの当社設備の設計を行います。当社設備の工事に際して用地交渉が必要な場合は、設計完了後に実施いたします。また、官公庁などへの申請や土地の権利者さまとの交渉が必要になる場合がございます。詳細は占用申請等解説集をご覧ください。

＜例＞「国・都県・市町村道路」付近における占用申請



- ✓ 国や都県や市町村が管理する国道や都道・県道・市道・町道・村道またはその付近で工事や電気工作物を設置する場合は関係箇所への申請・許可が必要です。
- ✓ 申請に向けた書類作成，審査・許可に時間を要しますので，お早目にお申込みください。
- ✓ 上空占用，他社柱への共架に伴う二次占用については，関係法令に基づく占・使用許可が必要となりますが，道路管理者との協議結果によって，申請省略となる場合があります。

＜当社HP掲載箇所＞
「占用申請等解説集」

https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/procedure/flow/pdf/20250625_explanation.pdf

18.設計が必要となる事例（２）電柱などの設備改修を伴う工事

- お申込みの内容によっては、電柱などの弊社設備改修を伴う工事が必要となる。
- 電流超過等を防ぐため、電線や変圧器の改修が必要になると、大規模工事が必要になる。
- 工事内容により、工事費負担金を申し受ける場合があります。

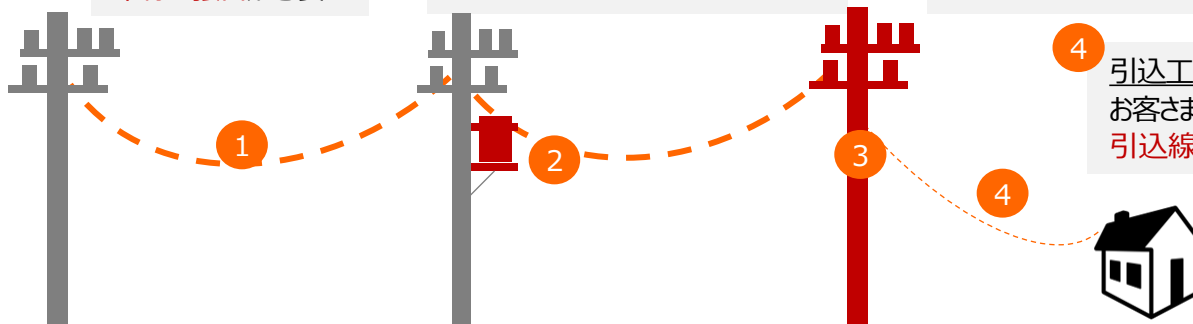
◆ 工事：架線

① **本線工事：**
本線が細い場合、
本線の張替が必要

② **変圧器工事：**
変圧器容量が不足した場合、
変圧器の取替が必要

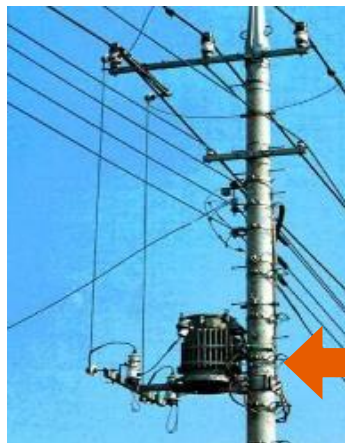
③ **電柱工事：**
周囲に電柱がない場合、
電柱の新設が必要

④ **引込工事：**
お客さまへ送電するために、
引込線の工事が必要



① **本線**

電柱から電柱へ電気を送る
ための電線。
高圧本線と低圧本線があ
る。



②

変圧器

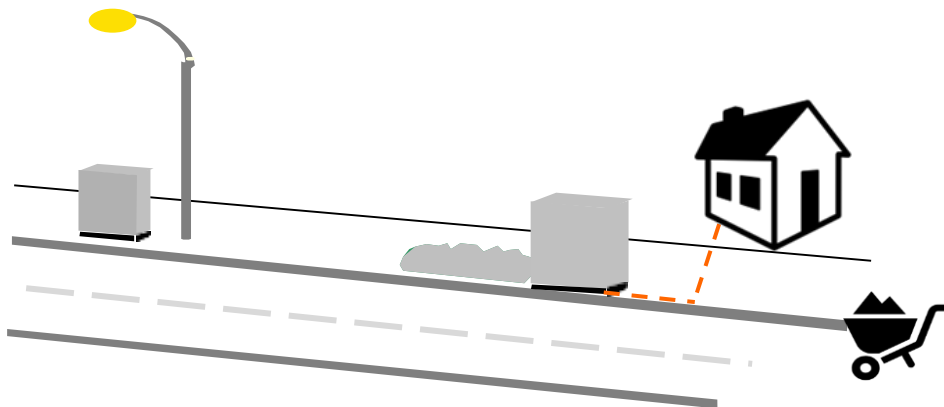
高圧から低圧へ電圧を下
げる機器。

18.設計が必要となる事例（3）地中線工事



- 地中化エリアについては、路上にいくつかの設備を設置して、電気を供給している。
- 工事内容により、工事費負担金を申し受ける場合があります。

◆ 改修工事：地中



地中線新設工事：

電線を地下に埋めて電気をお送りしているエリアでは、**地中線の新設**が必要。

なお、掘削が必要な場合は、官公庁等への事前申請に期間を要する。



29



■ 当社HPより引込線以下工事の工事空き状況を確認することができます。

＜当社HP掲載箇所＞
トップページ電気工事店のみなさま・電気主任技術者のみなさまー供給工事状況の確認（低圧）
<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/>

支社・エリア名：茨城総支社 水戸東部・大洗・茨城町

お知らせ

申込件数の増加により、ご希望日に送電できない場合がございますので、
早めにお申し込みいただきますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。
※お申込み（内線落成）が既に「東京電力パワーグリッド（株）」に到着し、本日受付できた場合を想定した工事可能日を表示しております。

7 月

8 月

最終更新日時：2025/07/09 17:31:41

日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	○ 工事空きあり
							△ 工事空きわずか
							× 工事空きなし
6	7	8	9	10	11	12	赤 祝日等
							青 土曜日
13	14	15	16	17	18	19	ピンク 日曜日
			×	×	×		オレンジ 最短工事可能日
20	21	22	23	24	25	26	グレー 工事受付不可
	×	×	△	△	○		
27	28	29	30	31			
	○	○	○	○			

※ 更新日前後のお申し込みにより工事状況が相違する場合は、現況を優先いたします。
※ 現場による設計が必要な申し込み等は、更に工期を要する場合がございますので早期のお申し込みをお願いいたします。
※ 年末年始については、主要幹線道路の工事抑制期間となります。お申し込み内容によりご希望に添えない場合もございますので、お早めのお申し込みをお願いいたします。

参考資料3.お申込みから送電までの所要期間



- 当社HPに公開している新增設申込の所要期間について、更新を実施しておりますので、ご確認のうえ、早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。

<例> 茨城エリア 水戸地域 低圧

架空線供給

- ・期間は目安であり、天候状況などにより延びることがあります。
- ・引込線工事の期間については地域事情によって異なります。詳細は「供給工事状況見える化」にてご確認ください。
- ・申請が必要な場合は<占用申請期間>を加えた期間が必要となります。

工事規模における期間

+

占用申請期間
(申請が必要な場合)

=

送電までの所要期間

供給工事状況見える化 >

工事規模における期間

引込線工事	6～8週間程度
低・高圧本線工事	5ヶ月程度
変圧器工事	5ヶ月程度
電柱工事	6ヶ月程度

占用申請期間

国道	4ヶ月程度
都県道	4ヶ月程度
市町村区道	4ヶ月程度
一級河川	4ヶ月程度
その他官公有地等	4ヶ月程度

地中線供給

お申込みから送電までの所要期間は下記の通り、掘削箇所によって異なります。

以下の表の期間

=

送電までの所要期間

国道	11ヶ月程度
都県道	11ヶ月程度
市町村区道	11ヶ月程度
河川	15ヶ月程度

- ✓ 天候、地域事情（駅前・鉄道沿い）、時期（お盆・年末年始等）、地下埋没物の施設状況、道路使用許可条件などにより、上記の所要期間に加えて、お時間をいただく場合があります。
- ✓ 設計内容や電柱本数によってお時間をいただく場合があります。
- ✓ 供給方法（架空・地中）や供給ルートのご相談については、お申込み前に事前協議をお願いいたします。

<当社HP掲載箇所>

・お申込みから送電までの所要期間

<https://www.tepcoco.jp/pg/consignment/workshop/duration/index-j.html>



- 確認書の「1. 特例区域等」に新たに確認項目が追加されたため、2026年5月11日以降、新様式へ改定しております。

新

東京電力パワーグリッド株式会社御中

特例区域等の適用に関する確認書

託送供給等約款14(4)に規定される特例区域等の適用について以下のとおり申し込みます

1. 特例区域等

需要者名・発電者名		
所在地		
同一需要場所における本申込以外の特例区域等の適用有無	☐ 有り	☐ 無し
本申込以外の特例区域等に設置されている設備		
本申込以外の特例区域等から新設する特例区域等への内線からの供給可否	☐ 可	☐ 否
上記「否」の場合、具体的な理由を記載ください。 ※本内容をもとに適用可否を判断させていただきます		
特例区域等と非特例区域等の会計主体についての確認	☐ 同一会計主体	☐ 同一会計主体ではない

【同一需要場所における特例区域等の有無】
需要場所に特例区域等の適用を行っている場合は、「有り」を選択してください。
「有り」を選択した場合は、後続の設問についても登録をお願いいたします。
なお、本申込みと適用済みの設備が同じ場合は、適用不可となります。

【特例区域等の会計主体の確認】
特例区域等と原需要場所の会計主体を確認し選択してください。

<当社HP掲載箇所>

「特例需要場所および電力融通に関する資料」

URL:<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/demand/web/>



以 上